

京都市告示第 352 号

平成17年8月25日に専決処分した平成17年度京都市補正予算の要領は、
次のとおりです。

平成17年10月27日

京都市長 梶 本 頼 兼

平成17年度京都市一般会計補正予算について

緊急を要したため、平成17年8月25日に別紙のように平成17年度京都市一般会計補正予算を定めたので、報告するとともに、承認を求める。

平成17年度京都市一般会計補正予算

平成17年度京都市一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 28,000千円を補正し、歳入歳出それぞれ690,660,000千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表歳入歳出予算補正」による。

別表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
5 地方交付税		90,404,000	28,000	90,432,000
	1 地方交付税	90,404,000	28,000	90,432,000
歳入合計		690,632,000	28,000	690,660,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	補正後の額
2 総務費		39,619,470	28,000	39,647,470
	5 選挙費	558,095	28,000	586,095
歳出合計		690,632,000	28,000	690,660,000

(理財局財務部主計課)